

札幌トンネル掘削土受入候補地(金山地区)説明会における質疑概要

日時： 令和元年7月31日(水) 18:30～21:30

令和元年8月4日(日) 10:00～13:30

場所： 金山会館

説明者：

鉄道・運輸機構：魚津工事次長、高橋工事第七課長 ほか

札幌市：浅村新幹線推進室長、二本柳新幹線推進担当課長 ほか

鹿島・岩田地崎・荒井・森川特定建設工事共同企業体

説明会の位置付け

本説明会は、現時点において選定した候補地に、対策土を置くことの検討・判定を行うため、各種データを得ることを目的とした事前調査を実施することについて、住民の皆様にご理解をお願いしたく開催したものです。

なお、現時点において当該地を受入地として利用することを決定したのではなく、事前調査後の検討・判定結果については、改めて住民の皆様へ説明させていただきます。

1 受入候補地の選定に関すること

【質問1-1】

発生土受入候補地付近は、浄水場や小学校・中学校が近接しており、また、住宅密集地の山側に位置している。なぜ、このような場所が受入候補地として選ばれるのか。

《回答1-1》

(鉄道・運輸機構) 発生土受入候補地は各沿線自治体に候補地の公募等をかけて受入地の選定を進めております。受入候補地は、一定量の発生土を受入れできる土地の大きさや地形条件、また、対策土を受入れることに対する土地所有者の了承などの条件を満たした場所を選定しています。札幌市内の発生土受入候補地は平成29年より公募を開始していますが、上記条件を満たす場所は、現時点において、金山地区と厚別区山本地区の2箇所が対策土受入候補地となっている状況です。

金山地区の候補地が浄水場や小学校・中学校に近接していることを把握

しており、これら周辺環境へ影響を及ぼさない対策工の検討を進めていきます。

【質問1-2】

50年、100年に1度の災害が全国で毎年のように起きている中、土砂災害警戒区域に近接した箇所を受入候補地として選定している。また、昭和61年に手稲鉾山より異常出水したことを把握しているか。当時は出水の影響を受けた地域の山菜は10年間食べないよにとの回覧も回ってきた。なぜ、そのような場所を受入候補地としたのか。

《回答1-2》

(鉄道・運輸機構) 土砂災害警戒区域に近接していること、過去に手稲鉾山から異常出水があったことは把握しており、これを踏まえ土砂災害等に対して、万全の対策を施した対策工・施工方法を検討いたします。対策工・施工方法を検討するためにも、事前調査を実施したいと考えております。

【質問1-3】

8月1日に金山地区を震源とする地震があった。直下型地震が起きるかもしれない場所を盛土箇所として選定するのは不適ではないか。

《回答1-3》

(鉄道・運輸機構) 盛土高や構造については、事前調査結果を基に、地震の大きさ(震度)を評価した設計手法により検討を行います。

【質問1-4】

対策工を選定するために調査を実施したいということは、金山地区を対策土受入地とすることを前提としているのではないか。

《回答1-4》

(鉄道・運輸機構) 金山地区を対策土受入地とすることを前提としているわけではなく、事前調査結果次第では受入地に適さないということも考えられます。また、地域住民の皆様の理解を得た上でなければ、工事着手はできないと認識しています。

【質問1-5】

対策土の受入候補地として札幌市内では金山地区と山本地区を選定したとのことだが、札幌市内の工事工区である3工区【札幌トンネル(星置)、札幌トンネル(富丘)、札幌トンネル(札幌)】の発生土はどちらへ運搬する予定か。

《回答1-5》

(鉄道・運輸機構) 現在の受入候補地が適地と判断され、加えて住民の皆

様から理解が得られた場合は、札幌トンネル(星置)は金山地区へ運搬したいと考えています。その他の、札幌トンネル(富丘)、札幌トンネル(札幌)の発生土は、金山地区と山本地区のどちらかに振り分けたいと考えています。

【質問1-6】

トンネル発生土について、札幌市外の他の自治体でも同様に受入地を探しているのか教えてほしい。

北海道新幹線なのだから北海道全体で受入候補地を探してはいかがか。次回の説明会までに他市を含め候補地を検討してほしい。札幌市の発生土を他市に運搬することは、運搬先の地域に対し失礼にあたるが、札幌市は他市と比較し市街地が多く、受入地となる場所が少ないという意見は出てくるのではないか。

《回答1-6》

(鉄道・運輸機構) 北斗市から札幌市間の約8割がトンネル区間となっています。新幹線ルート各沿線自治体に公募をかけて頂く等しながら、他の自治体でも同様に発生土受入地の確保に努めています。

【質問1-7】

赤井川などの他地区のトンネル掘削土はどのように処理しているのか。また、近くに住人がいる場所を発生土受入地として利用している事例はあるか。

《回答1-7》

(鉄道・運輸機構) 現在、複数箇所対策土を搬入している箇所があります。具体的な場所については、地権者のご意向や個人情報にあたるため、紹介は控えさせていただきます。

【質問1-8】

八雲町の黒岩地区では住民の反対により、受入地利用を断念したが、金山地区も住民の反対により、断念する可能性はあるか。

《回答1-8》

(鉄道・運輸機構) 鉄道・運輸機構及び札幌市は、住民の皆様の理解が前提であると認識しています。事前調査結果を踏まえ、受入地に適さないという結果となった場合には、受入候補地から除外することとなります。

【受入候補地の選定に関連するその他のご質問・ご意見】

- ・土地所有者との調整が整ったとのことだが、地域住民の意見が置去りとなっているため、住民のことを考えてほしい。

- ・調査を受入れてしまうと、そのまま受入地として決定してしまう。金山地区ではなく国有地や道有地の利用を検討してほしい。

- ・工事着手後ではなく、事業認可後すぐに受入地を確保すべきであった。

- ・土地所有者が1者であり、楽という理由で候補地となったのは選定理由にならない。

- ・炭鉱内に発生土を埋めればよい。

- ・小林峠トンネルのように、横穴を掘りトンネル内に埋めればよい。

- ・金山地区に盛土することは反対

- ・対策土が盛土されることにより、地価が下がる。

- ・事前調査は認めない。

- ・子供たちを集めて星置川周辺の自然観察を行っている。ダンプ運搬の際に対策土が周辺道路に落ちて子供の安全・健康が損なわれないよう、また、将来的に自然観察の活動の場が重金属により危険とならないよう、現在の環境を維持されることを望む。

- ・星置川は鮭が遡上するきれいな川であり、また、上流には乙女の滝が位置する自然豊かな場所。このような場所に盛土することは反対。

- ・浄水場取水口を対策土の影響のない上流側に移設することを考えてほしい。

- ・アンケートを実施して決定すべき。

2 自然由来重金属に関すること

【質問2-1】

重金属等に対する詳細な説明が不足している。もっと具体的な情報や数値データ、対策工を説明してほしい。

《回答2-1》

（鉄道・運輸機構）本説明会は地域住民の皆様へ事前調査実施の理解を得る説明会と位置付けていました。事前調査を実施した後に、対策工の詳細検討を行った上で、具体的なデータ等を示しながら重金属への対策工等の説明会を改めて開催予定でありましたが、事前調査実施前に再度、重金属等の詳細情報に関する説明会を開催いたします。

【質問2-2】

重金属の1つであるヒ素への認識が低いのではないかと。空気に触れると、ヒ素の形態が変化する。このような空気変化の影響を含めて検討を行っているのか。

《回答2-2》

（鉄道・運輸機構）鉛直ボーリング調査で採取した試料は空気に触れさせた状態において、重金属の溶出傾向（ヒ素含む）を把握しています。酸化した状態を含め、受入候補地の事前調査を実施した後に、重金属に対する具体的な対策工法を検討いたします。

【質問2-3】

重金属に対する対策工は事前調査結果を基に、学識経験者等の専門知識を有する第三者委員会にて審議を行うとの話であった。審議を行う第三者委員会の構成員を教えてください。

《回答2-3》

（鉄道・運輸機構）第三者委員会の構成員について、公表の了承を得られていないため控えさせていただきます。

（札幌市）札幌市は、鉄道・運輸機構が設置している有識者委員会にオブザーバーとして参加し、住民の皆様によって審議過程をしっかりと確認することとしており、今後も住民の皆様への不安や懸念に応えるものとなっているのか、引き続き調査や対策工法の内容等を検証し、安全性を確認してまいります。

【質問2-4】

トンネル掘削の対策土・無対策土の区別を鉛直・水平ボーリングで採取したコアの室内試験結果で評価するとのことだが、実際にトンネルを掘削した土を利用して調査は行わないのか。水平ボーリングの横穴1本だけで判断するのは、ずさんに感じる。

《回答2-4》

（鉄道・運輸機構）事前に地表面から実施する鉛直ボーリング調査により、トンネル掘削位置に当たる地層毎の対策土・無対策土の判定を行います。また、トンネル掘削中には、トンネル全延長に渡り、水平ボーリング調査を実施し、実際のトンネル断面における対策土・無対策土の判定を行います。また、対策土から無対策土へと判定を替える際は、無対策土の延長がある程度、連続して確認された後に行います。

3 発生土受入候補地の工事中及び完成後の管理に関すること

【質問3-1】

受入地の盛土が完了した場合、盛土（対策土）の管理者は誰になるのか。

《回答3-1》

（鉄道・運輸機構、札幌市） 工事中及び工事完了後、概ね2年間のモニタリング調査・管理は鉄道・運輸機構において対応を行いモニタリング調査で水質等に問題がないことを確認した後、鉄道・運輸機構から引き継ぎ、引き続き、札幌市が管理します。

【質問3-2】

受入地の盛土完了後のモニタリング期間について、鉄道・運輸機構で確認した後の約2年後以降はどのような頻度で実施するのか。

《回答3-2》

（鉄道・運輸機構）盛土完了後のモニタリング期間については、鉄道・運輸機構で概ね2年間経過観察等の調査を実施し、その後は札幌市に維持管理を引継ぐこととしています。

（札幌市）2年後の調査頻度については、それまでの間に実施した調査結果を基に、鉄道・運輸機構と札幌市で協議を行い札幌市が適切に実施していきます。

【質問3-3】

工事完成後に重金属の影響で人体の健康へ問題があった場合の補償方法について、市議会の議決を得ているのか。問題が起こったとしても、重金属による影響ということ認めないと思う。

《回答3-3》

（札幌市）今後、市議会を含めて適宜説明していきます。

【質問3-4】

数年後ヒ素などの基準値が超過した場合、どのように対応するのか説明してほしい。

《回答3-4》

（鉄道・運輸機構）基準値を超過しない対策工を検討し選定いたしますが、仮に基準値が超過した場合の対策については、次回の説明会時に説明させていただきます。

【質問3－5】

近接する星置川に重金属から汚染水が流れ出たら、河川の延長となる石狩湾の漁業関係者への被害が甚大なものとなる。漁業関係者についても説明する場を設けたほうがよい。

《回答3－5》

（鉄道・運輸機構） 対策土受入候補地を選定した際は、漁業関係者等にも同様の説明を行っています。

4 工事中のダンプ運搬や工事の騒音・振動に関すること

【質問4－1】

トンネル発生土の想定土量はどのくらいか教えてほしい。

《回答4－1》

（鉄道・運輸機構） 札幌市内から発生するトンネル発生土量は約230万立方メートルと想定され、札幌ドーム1.4杯分に相当し、その半数が対策土と想定しています。今回の工事説明対象である札幌トンネル星置工区の土量は約50万立方メートルと想定しています。

【質問4－2】

札幌トンネル星置工区のダンプ総運搬台数、及び1日あたりの最大運搬台数を教えてほしい。

《回答4－2》

（鉄道・運輸機構） 札幌トンネル星置工区のダンプ総運搬台数は約11万台となり、1日あたりの運搬台数は工事の進捗にもよりますが、最大200台の搬出を行う計画としております。

【質問4－3】

ダンプの運搬計画ルートである滝見町線は道路幅が狭く、冬季はすれ違えない状況となっている。また、小学校の通学路になっていることと、近くの公園では少年野球を行っており、子供たちが金山公園と金山ポプラ公園を行き来している。

現在も相当数のダンプ運搬が行われており騒音や排気ガスにより窓も開けられない。 工事が始まると最初のうちは注意して決められたルールを基に運転していても、時間が経つとルールを守らないダンプも出てくる。また、国道部の横断歩道はカラー舗装になっており、事故多発地帯となっている。このような状況の中、ダンプの増加は事故の危険性が増すため、やめてほしい。

《回答4－3》

（鉄道・運輸機構） 交通法規を遵守することは勿論のこと、登校時間帯には配慮すること、ダンプの運行間隔の調整など行い、また、別の運搬ルートの検討を進めるなど、沿道の皆様が負担を感じないように努めます。

【質問4－4】

トンネル工事はダイナマイトを使用しトンネルを掘り進めるとのことだが、発破（爆発）による騒音・振動の影響を教えてください。

《回答4－4》

（鉄道・運輸機構） 事前のシミュレーションを行ったところ、近隣への影響はないものと考えていますが、実際の施工前には試験的な発破を行い、火薬量の影響による騒音・振動の調査を行った上で進めていくこととしています。

5 その他のご質問・ご意見

【質問5－1】

秋元市長は札幌冬季オリンピック・パラリンピックを見据え、北海道新幹線を2029年中に札幌開業させるために、急いでいるのではないか。

《回答5－1》

（札幌市） 札幌冬季オリンピック・パラリンピックも大事なことですが、住民の皆様に対して丁寧な説明を重ね、ご理解頂くことを第一に考えております。

【質問5－2】

発生土受入地の利用にあたり、どのようなプロセスを持って地域住民の理解を得たと判断するのか。

《回答5－2】

（鉄道・運輸機構） 地域住民の理解を得たと判断する具体的な手法はありませんが、利用にあたり地域のご理解を頂けるように努めさせていただきます。

【質問5－3】

本説明会の取扱いは法的にどのような位置付けとなるのか。今回の説明会の意見がどのように反映されるのか教えてください。

《回答5－3》

（鉄道・運輸機構） 説明会は法的に規定されるようなものではなく、鉄道・運輸機構および札幌市は、住民の皆様の理解を得た上で進めるという考え

にたち、説明会を開催しています。

説明会の中で頂いたご意見については、今後、進める検討の中で、反映させていきたいと考えています。

【質問5－4】

説明会開催範囲を広げ、また、HP等に載せるなど広く周知してほしい。会場が狭いため、説明会会場も含めて検討すべき。

《回答5－4》

（鉄道・運輸機構） 本説明会は最も影響がある金山連合町内会を対象とし、開催案内を配布しています。今後、再説明会を実施する際は関係者と相談した上で説明会案内範囲を決定いたします。

【質問5－5】

説明会の議事録を公表してほしい。質問窓口を作り、たくさんの意見を受付けてほしい。

《回答5－5》

（鉄道・運輸機構） 議事録公表の手法や質問窓口については対応方法を検討し、次回説明会時に説明いたします。

【質問5－6】

北海道新幹線が建設されることにより、北海道全体にメリットがあるが、金山地区にはメリットがない。金山地区で工事の施工を進めることや対策土を受入れた場合、交通量が増えるのでガードレールを設置したり、除雪を丁寧に行う、などの地域へのメリットはあるか。

《回答5－6》

（鉄道・運輸機構） 工事車両が通行する際に、金山地区の地域に対して迷惑になるようなことがあれば、迷惑となっている部分を排除するための、必要な施設等(ガードレール等)の設置を行うことを考えております。

【質問5－7】

本説明会内容の報告は、どこまで上司に報告するのか。また、このような反対意見を受けて、受入地として利用することを表明するのであれば、我々も署名活動を行う。

《回答5－7》

（札幌市） 市長・副市長に報告します。

（鉄道・運輸機構） 北海道局長や本社に報告します。